

繁華街におけるまち美化（ねずみ）対策の強化 ～ 歌舞伎町クリーン大作戦～

区では、これまでの繁華街におけるまち美化の取組に加え、
①「ごみ対策」の拡充、②新たな「ねずみ対策」
を実施します。

区、警察などの関係行政機関、町会、商店会等、
また建物の所有者や管理会社、民間の収集運搬
業者が一体となって、取組をより一層強化する
ことで、まちの美化を通して、にぎわいのある
まちの実現に取り組んでいきます。



不法投棄されたごみの様子

① 繁華街における「ごみ対策」

【不法投棄廃棄物臨時収集運搬の実施】（拡充）

歌舞伎町周辺地区等においては、これまで日々の清掃、排出指導、夜間パトロールや、
撤去が必要となった不法投棄廃棄物の収集等を適宜行っています（令和5年度7月まで
に6回実施）。

この不法投棄廃棄物の収集等を定期的（週2回程度）に実施し、ねずみの餌となっ
ているごみを長時間放置しないようにします。

- 令和5年度臨時収集運搬委託 3,000千円
- 繁華街清掃・廃棄物収集 2,618千円【拡充】

【ごみ減量リサイクル課】



【撤去前（散乱状態からまとめた後）】



【撤去後】

【清掃活動の実施】（継続）

繁華街ごとに町会、商店街等とともに、関係各課と連携して一斉
環境浄化活動を実施しています。シネシティ広場周辺地区では、警
察、歌舞伎町商店街振興組合、（一社）歌舞伎町タウン・マネー
ジメントと協力して毎週火曜日に滞留者声かけ・清掃活動、毎週水曜
日に一斉清掃を行なっています（令和4年度計30回実施）。

【危機管理課・文化観光課・道路課・ごみ減量リサイクル課】



【清掃作業の様子】

② 繁華街における「ねずみ対策」

【新たな「ねずみ対策」の実施】

環境調査及び一斉駆除業務（新規）

歌舞伎町一・二丁目（重点対策地域）を対象に、ねずみの環境調
査及び殺鼠剤等を使用した一斉駆除を実施します。

●環境調査の実施

ねずみの痕跡（生体や死骸の有無、巣穴等の有無、糞やごみ袋の齧り跡
等）を目視調査で確認するとともに、ごみの排出状況等から生息や繁殖の
要因を調査します。

●一斉駆除の実施

重点対策地域内に殺鼠剤ボックスを配置。2か月間の点検を行った上で、
集中的なねずみ駆除作業を実施します。

●個別相談対応

苦情、相談に対し専門相談員派遣、聞き取り調査を行います。状況に応
じて建物外周の環境調査と指導・アドバイス等も実施します。

- 環境調査・一斉駆除業務委託 8,654千円

【衛生課・環境対策課】



【飲食店・ビル管理者へのごみ適正排出管理の徹底】（継続）

ねずみの餌となるものを排除するため、繁華街の飲食店等事業者に対し、
ふた付き容器での排出など、ごみの適正排出管理の指導・啓発を行います。
区内でごみの不適正排出が目立つ街区から、順次巡回します。

- 殺鼠剤、ふた付き容器等購入 1,025千円

【衛生課・ごみ減量リサイクル課】

